

募 集

栄養教室に参加しませんか

低栄養予防のための知識を学び、毎日の食生活に役立てるための教室です。

▽対象者 介護保険の認定を受けていない65歳以上の人

▽内容 講話と基礎を中心とした調理実習

▽開催期間 6月～10月(5か月間)毎月1回

▽開催時間 午前10時～午後1時

▽実施場所

- ・和田山保健センター
- ・生野保健センター
- ・山東老人福祉センター
- ・朝来公民館

(毎回同じ会場で受講してください)

▽参加費 毎回300円

▽申し込み 5月31日(木)までに健康課又は各分室へ。各会場ともに定員(15人)になり次第締め切ります。申込み時に、氏名と住所をお知らせください。詳細は後日お知らせします。

▽申し込みと問い合わせ先 市役所健康課(和田山保健センター)

☎ 672-5269

健康課生野分室(生野保健センター)

☎ 679-4890

健康課山東分室(山東庁舎内)

☎ 676-2080(代)

健康課朝来分室(朝来庁舎内)

☎ 677-1165(代)

里親を募集しています!

美しいまち(道)づくり

市民支援の輪(アダプト制度)

アダプト制度とは、地域住民や地元の企業の皆さんが自分たちの身近な公園や道路、河川等の公共空間の「里親」となり、自発的に清掃・美化活動を行う制度です。

現在、朝来市では36団体(525人)が登録されています。

あなたも道路などの「里親」になつて自分たちの住む市を美しくしてみませんか?

▽対象 個人、団体、企業

▽活動内容 ボランティアによる美化活動、道路等公共空間のごみ収集、除草、花の植栽など

▽支給物 ごみ袋など活動に必要なものは、要望に応じて支給します。また、市においてボランティア活動災害共済保険に加入(保険料は市で負担)します。

「簡易耐震診断推進事業」を実施しています

県では震災の教訓を踏まえ、わが家の安全性を確認することで、耐震化が図れるよう「簡易耐震診断推進事業」を実施しています。

この制度は、耐震診断を希望する住宅所有者の求めに応じて、県内の市役所、町役場が「簡易耐震診断員(建築士)」を派遣して簡易耐震診断を行い、その結果を住宅所有者に報告するものです。

なお、平成12～14年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」とこの事業で耐震性が劣ると診断された場合で一定の条件を満たせば、耐震改修計画策定費、耐震改修工事費の一部について県が実施している「わが家の耐震改修促進事業」による助成を受けることができます。

対 象 昭和56年5月31日以前に着工した住宅(ただし、平成12～14年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」を受けた人は対象になりません。)

診断手数料 1棟当たり3,000円(木造戸建住宅の場合。建物の構造等によって異なります。)

申込方法 市役所都市開発課に備え付けている簡易耐震診断員名簿に登録されている診断員の内諾を受け、都市開発課へお申し込みください。

■問い合わせ

◇「簡易耐震診断推進事業」について

市役所都市開発課 ☎ 672-6127

◇「わが家の耐震改修促進事業」及び制度全般について

兵庫県県土整備部建築指導課防災耐震係

☎ 078-341-7711(内線 5868)

▽手続方法

支援登録を希望される人は、「道路等美化支援申請書」に必要な事項を記入し、市役所生活環境課へ提出してください。なお、申出書は生活環境課にあります。

自動車税の納期限は5月31日(木)です。

納税はお近くの銀行・農協などの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアまたは県税事務所です。

兵庫県但馬県民局
和田山県税事務所
☎ 672-6861